

李鴻章の思想形成についての一考察

—教育が彼の思想に与えた影響

陳 敏

まえがき

1901年、李鴻章は義和団事件收拾のため、八ヶ国連合軍と交渉の後病死した。その直後、国民理論を援用して政治変革を目指した梁啓超は『四十年来中国大事記』を著し、1860年以来40年間の中国において最も重要な人物として李鴻章を評価したが、あくまでも時勢が作った英雄であり、時勢を作る英雄ではなかったとも強調した。その原因として李鴻章が国民理論を知らず、世界の大勢を知らず、政治の本源を知らず、生まれ受けた社会の思想習俗価値観の影響を深く受けていることを挙げている¹⁾。

果たしてこの評価はどこまで正しいだろうか？また正しいとすれば、なぜ李鴻章はそうであったか？人の為すことは必ず、その人の人格や特性に関係している。環境や教育によって育まれたものも大いにあると考えられる。19世紀の後半から始まった中国の富国強兵運動である洋務運動が目的を達成できず、失敗に終わった原因として、洋務運動のリーダーとしての李鴻章の思想の限界が如何に形成されたのかを知ることが重要と考え、本論は、李鴻章の受けた教育について考察し、彼の施政、施策に影響を及ぼした思想の形成を探ることとする。

一、科挙試験の影響

李鴻章の幼児期から受けた教育は科挙試験合格のためであったと言っていいだろう。李鴻章は儒教の教えに精通し、科挙試験に合格して官界に登り、治世に携わるよう家庭や教師たちに期待されたに違いない。

当時の科挙試験は三段階に分かれ、県試に合格すれば、秀才という身分を獲得して、郷試を受験する資格が得られる。郷試に合格すれば挙人となり、会試を受験でき、さらに合格すれば進士となり、官職に就けるようになる。

乾隆朝以降、秀才になるための県試では、儒教学問の中心である「四書」に加えて「五経」の中からも出題され、また詩・賦・論の能力も試されるようになった。よって、科挙試験を目指す者は、誰もがこれらの經典の約四十三万余字をひと通り暗誦できるのが普通であるという。幼児の時に先哲の道理を理解することは不可能であり、当時の教育は暗誦という方法を一般的に採用し、暗誦を通して儒教的な教養が培われると考えられていたからである。試験では、経書のなかの1句あるいは1節が出題され、受験者はこれに関する聖賢の意図を八股文という文体を持って立論する。經典は合否の基準になることはいうまでもない。また、八股文が如何にうまく作成できるかも合格の大事なポイントとなる。八股文という文体はかなり複雑な決まりがあり、形式を維持するために意を

十分に述べられなくなると批判されることも多い。しかし、形式を与えることによって、採点の際の公平さを保てたという見方もある。当時の受験生はこの文体に優れた才能を持たない者は合格ができなかった。

李鴻章は1840年に秀才の試験に合格、1844年に郷試に合格し、挙人となり、1847年24歳の若さで会試に合格して進士になった。彼が科挙試験のために儒学經典を学習し、儒教思想に精通していたと見てよいだろう。

李鴻章は『春秋』を逆に暗唱することができ、曾国藩に重んじられていたと伝わっている²⁾。また、李鴻章は24歳（科挙合格者の平均年齢はおおよそ36歳）で科挙試験の頂点に上り詰め、会試では全体の第十六位を取っており、優秀な成績と言っても過言ではない。この事実は、彼が聡明で勤勉な性質の持ち主であることを立証するとともに、このような受験教育を通して、經典の知識と詩や八股文を書く才能を十分に備えたと言える。

しかし、經典を記憶し、自らの理解ではなく、朱子などの解釈を暗記できている段階でも合格の可能性があり、儒学が目指す人生実現を追及するにはさらなる研鑽を要する。

そのため、李鴻章は進士になってから翰林院で三年間学んだ。その成績も優秀で、翰林院編修に抜擢される。31歳までは比較的学問中心の生活を送れたため、伝統的な学術の研究に専念できたと思われる。アヘン戦争が起きてから13年間が経っていたが、彼の西洋に関する記述は見当たらない、西洋を重要視していないと言える。

1853年、李鴻章の人生に転機が訪れた。31歳の彼が皇帝に太平天国の討伐を命じられ、安徽省に戻り、従軍することになった。そして彼は文人から武人に変身し、大小の戦いの経験を積み、自分の部隊を創設し武勲を立て、地方の有力大官になった。李鴻章は多忙な軍人生活を送る中で西洋の文化に触れ、次第に西洋文化にも優秀なものがあると認めるようになる。

その後も行政・軍事・外交など日々煩雑な業務に見舞われ、落ち着いて伝統的な学術が研究できるような状態ではなかった。彼がリーダーシップを取って学術活動を行ったり、儒学の研究書物を著したりすることはなかった事実からも、学問の道を究める意図はなかったことが明らかである³⁾。

しかし、実務に携わってから、特に1862年江蘇巡撫として上海を含む長江下流域の政治・軍事・経済を任されて以来、西洋に関する記述が多く見られるようになった。

二、科挙試験がもたらした中国伝統文化

李鴻章と同じように、清朝における政治の担い手の大半は、科挙試験によって選抜されている⁴⁾。彼らが儒学に色濃く影響されていたことは言うまでもない。彼らの行動の基準は儒学の教えであり、共通する特徴を持っている。科挙制度一番下位の秀才は政治システムに入りにくいが、地域教化のリーダーを務めたりしている。また肩書がなくても読書人という事実さえあれば、聖人の道徳を学ぼうとしているだけで、一般人を導く資格を持つと考えられていたのが実情である。科挙のピラミッドの各層にいる彼らは士大夫と呼ばれ、人々を教化する義務を負う特別な社会層をなしていた。士大夫らの行動において儒学がどのような影響を与えたかを明らかにすることが、李鴻章の思想を理解するのに不可欠であろう。

儒学の伝統經典として、四書と五經がある。これらの經典に説かれたものは士大夫らの共通認識

であると言える。

四書には『大学』『中庸』『論語』『孟子』がある。『大学』は四書の最初に置かれる儒学入門の書であり、儒学の教義を簡潔に体系的にまとめた書物である。儒家に必要な自己修養が「明德を明らかにする」（朱子は「明德トハ、人ノ天ニ得テ、虚霊不昧、モッテ衆理ヲ具シテ、万事ニ応ズル所ノモノナリ」と言う。）「民を新たにす」、「至善に止まる」の三綱領と「物に至る」「知に致す」「意を誠にし」「心を正し」「身を修め」「家を斉え」「国を治め」「天下を平らぐ」の八項目の形で説かれている。

三綱領は「性善説」を肯定し、人間の本性に基づく徳を主体的に学習することによる人間的完成を求める、民の人間完成を助け、最善まで努力するべしと唱える。荀子や現代の「性悪説」が人間の内面性などに期待しないで、法律や規則による行為の規制を計るのと対比的である。

『中庸』は四書の中で最後に読むべきものとされ、「庸」は「平凡」と「恒常」との両方の意味を含み、行為の基準をなす最高概念である。

『論語』は孔子と弟子たちの対話集で、孔子の思想を明らかにする経典であり、儒学の基本書とされている。「仁」を人間の最高の徳とし、「恭、寛、信、敏、恵」は仁に会得するための五つの品行である。「礼」などの概念についても論じる。

『孟子』は人間が「惻隠」・「羞惡」・「辞讓」・「是非」の特性を拡充すれば、仁・義・礼・智という4つの徳に到達でき、努力によって聖人になれると主張する。

孟子はまた古今の君主を「王者」と「覇者」とに弁別する。王者とは、徳によって仁政を行う者であり、人民も他国もその徳を慕って心服する。覇者を全否定はしないものの、堯・舜や三王の「先王の道」（王道）を行うべきだと主張し、領土や軍事力の拡大ではなく、人民の心を得ることによって天下を取ればよいと説いた。民本思想と天命説も唱える。

五経は『易経』・『書経』・『詩経』・『礼経』・『春秋経』の総称である。『易経』は太古よりの占いの知恵を体系化し、深遠な宇宙観にまで昇華させた書物である。時間、空間、立場、事物の関係、哲学、倫理までを論じ、処世術の書物でもある。易は変化という意で、物事が変化し続け、変化の中に不変の法則があり、法則を知ることにより天下の事象がわかりやすくなると唱える。

『書経』は堯・舜から夏・殷・周三代の君主、臣たちの言論を記載し、儒学の理想政治を述べた中国最古の歴史書である。

『詩経』は、中国最古の詩篇である。『春秋』と同じく、編纂者である聖人孔子の思想がそこに隠されていると言われ、政治的、社会的にも解釈されてきた。

『礼経』は礼に関する諸文献で、礼の理論や實際を記録し、身分制社会秩序を維持するための道徳の規範を示す書物である。主に『周礼』『儀礼』『礼記』の三つがある。『周礼』は、周王朝の理想的な制度を書き残したもので、周代の官制について非常に詳しく記述されている。『儀礼』は士に関する礼を記述し、『礼記』は礼経の注釈書である。

『春秋経』は『春秋』とも言い、孔子が編纂した魯国の歴史書と伝わり、主に王の死亡、外交、災害について記録している。孔子の政治思想が示されていると解釈されてきた書物である⁵⁾。

儒学経典は、仁、義、礼、智、信という徳性を拡充することにより、父子、君臣、夫婦、長幼、朋友関係を維持することを教える。

「仁」とは、仁愛のことである。人間関係の基本であり、重要な「徳」のひとつであり、人間にとって最も普遍的で包括的、根源的な愛を意味する。惻隠の心が仁の発端であり、「孝」、「悌」、「忠」は仁の現われである。「孝」とは、親に従い、親を敬い、親の心を安んじ、礼に従って奉養祭祀する

ことである⁶⁾。「悌」は兄弟愛を表す。「忠」とは、臣の君に対する徳目であり、正直で裏表のないことを表す。“忠孝共に全えず”という言葉通り、「孝」と常に齟齬を来すが、中国では「忠」よりも「孝」がもっと大切だと解釈されてきた。

「義」とは、正しい行いを守ることであり、人間の欲望を追求する「利」と対立する概念である。孟子は羞惡の心が義の発端であると説いた。

「礼」とは、さまざまな行事のなかで規定されている動作や言行、服装や道具などの総称。人間関係を円滑にすすめる身分制階級秩序を維持するための道徳的な規範という意味も持つ。

「智」とは人生の知恵であり、「信」とは誠実であることを表す。

このように、儒学には法、団体、国家の概念が見られない。儒学において最も重んじられるのは人間の生き方と人間社会の在り方である。伝統経典を専ら学んだ知識人の脳裏にあるのは人間の道徳的教養と社会秩序である。学を志すということは、経典の勉強を通して、人の内面に向かって宇宙の普遍的な理を発掘し発見する。そして、発見した理をまず実際の家庭生活で実践しなければならない。

“学んで優になれば即ち仕える”の言葉の通り、道徳を高めることの最終目的は天下（世界）を太平の世に導くことであり、その責任を儒学学習者が負うべきだと教えている。伝統的な学問は純粹な学問に終わることがなく、政治と結び付く。中国の伝統的な政治の理想は人々に正しい秩序を教え、その道徳性を高めていく側面を持つ。法律や武力によって国を安定させることより、徳治の方法を重視したのである。

中国の王朝はその目的を達成するために科挙試験という制度を確立させ、文官登用の方法として採用した。道徳性の高い人達こそが民衆を教化指導できるというシステムが経典を問う試験科目によって構築された。科挙試験で問われているのは受験者の徳性と文化的能力であり、試験形式の難しさによって、合格者がこの両面において優れた能力の持ち主であることを立証しようとした。

その反面、国を治める政治・経済・法律・軍事などの専門知識は問われないため、中国の伝統官僚になるには道徳と文化力の高さだけが条件とされたことは明らかである。このような人達が官僚となり、政治のリーダーになる。中国の伝統政治が目指したのは社会の経済的な繁栄や軍事の強化ではなく、人々の道徳の高さによる社会秩序の維持と安定である。政治を道徳倫理と結び付け、二者が分けられなくなり、政治学は道徳学となる。これは軍事・経済・政治の弱体化をもたらし、法律の未発達を招いた。中国の伝統社会では簡単な刑法しか確立できず、儒教的道徳に譲ることが起りがちなため、法の概念が社会に根付くことが難しくなったと考えられる⁷⁾。

道徳とは、理想を提示し、人々が努力してこれに近づこうとする概念である。一方、法は原則を決めて、絶対的なものとして人に従わせる。道徳に違反しても明確な罰則は設けておらず、各自の徳の高さに委ねられていることがある。

また、儒学経典では“仁愛”が人間の生まれつきの最高の道徳と考える。そして個人は仁愛に基づく行動を家庭内で実現することを、人間道徳の出発点としている。つまり、家庭は仁愛を実践し得る社会の最小単位であり、その上に国や天下が存在する⁸⁾。国や天下という概念は大きすぎて実感し難いため、結果的に家族の利益が道徳の基準となる。そのため、中国文化の特徴は、家族の私利を重んじ、国家や団体に対して責任感が薄く、私情にとらわれやすい一面を持つ⁹⁾。これは官僚の取賄汚職が横行する原因の一つとされている。

西洋学問の自然科学や社会科学というのは知識そのものであり、中国の伝統的な考え方では人間

の道德教養と関係のないものだから、学問の中心ではなく末端とされ、官僚たちがそれを受け入れ難かったことは当然のことであった。

三、李鴻章が師事した者

中国の学术界では、人間の道德性や天と人を貫く理を追求することこそは学問であるとする理学が明末までは主流であったが、清朝初期には、諸事の根拠を明示して論証する学術的態度が主流になり、經典を考証することを重んじる考証学が盛んになった。清代における考証学の実証主義的な気風は、清末民初には「科学精神」や「科学的方法」として再評価され、中国における学術の近代的な転換を促す内在的な条件であったと認識された。しかし、清朝の中期には、当時中国が直面した中外の事情を危惧する一部の知識人が考証学の現実離れを批判し、学問は現実の社会問題を解決するために用いられなければならないと主張し、経世致用の学が提唱された。

李鴻章はおおよそ4人に師事したのではないかと考えられ、そのいずれも経世致用の学を提唱した人物と考えられる。

『李光祿公遺集』の記述¹⁰⁾によると、李鴻章はまず父親の李文安に学問を手ほどきされていたであろうとわかる。李鴻章の父親である李文安は1838年の進士で、彼は“士大夫は家にいれば、家に有益でなければならない、郷にいれば郷に有益でなければならない、国にいれば国に有益でなければならない。”¹¹⁾と士大夫の志を述べており、従弟あての書簡には“読書の時には、まず深く考えて体得し、熟読熟慮し、以て真実や要点を得る。使命を立てる、自己を制御する、他人を助ける、世の中を治めることなどに関する真の知識を古人から会得する。文章を読むのみで、その真髓を忘れることは決してしてはならない。・・・読書してその内容を完全に理解すれば、応用することは自然にできる。正しい見識はやはり經典や歴史書物に求めるべし。”¹²⁾と記してある。また従兄の李文准あての書簡に“最近の学者たちの欠点は、根本を捨てて末節を追い、才能は有するものの、品行がない。することはすべて無駄やでたらめばかり。文章も本質を求めようとしない。たとえ微かな名声を得られても、結局優秀な人材とはなれず、つまらないことである。”¹³⁾と述べている。李文安は經典を重んじ、經典の本質を求め身に付けることが最も大事と考えていた。そして、それをただ知るのみで満足するのではなく、世の中を治めることに使うべきだという彼の学問的態度が伺える。

このような人物が父親であり、さらに最初の師匠であるとするれば、その影響は極めて大きいと思われる。

李鴻章は父親の他に伯父の李文煜、李文准に師事したことがある。李文煜は李文安の実兄であり、李文安自身もその教えを受けている。李文安の『李光祿公遺集』の「都門望雲思親賦」には、李鴻章が李文煜、李文准に学んだであろうと推察できる記述が見られる。彼らの詳しい情報や学術レベルなどには言及していないものの、李文安は李文煜、李文准を讃えていることから、彼らは同じ学術観を持つと想像される¹⁴⁾。

李鴻章の家族宛ての書簡集には、彼にもう一人の師、徐明経の存在が示されている。“私は小さい時徐明経に教わり、經典を読む方法を教えてもらった。經典を窮めようとすれば一種類に専念すべきであり、いろいろやってはいけない。經典を読むことは義理を探求することを基本とし、資料分析や弁明は末節とする。”¹⁵⁾と李鴻章は記す。しかし、この書簡は偽作であるとする研究もあり、徐

明経については李鴻章が師事したのか否か真実は不詳である¹⁶⁾。

李鴻章の青年期以降に大きく影響を及ぼしたのは曾国藩である。彼は生涯、曾国藩を我が師と称した。曾国藩(1811-1872)は清末の著名な理学者で、清朝初期に流行した考据学を学問の末節と見なし、“義理学が最も大なるもので、義理が明らかになれば、自らの行いはかなめを有して国を治める根本が得られる。言葉の学問は義理を記述するものである。分析の学は不要であると考え。”と述べる。彼は義理学を最も重要と考えていたのである¹⁷⁾。

儒学は修身(身を修む)・齐家(家を斉ふ)・治国(国を治む)・平天下(天下を平らかにする)という人生理念を掲げる。「修身」とは学問の修養を意味し、“内聖”、すなわち聖人になるように修行することである。齐家、治国、平天下は、“外王”、すなわち他者に影響を与え、世界中を安定させることを意味する。曾国藩は朱子の解釈に従い、自分の勤めを全うすること(内聖)により、家、国、世界の秩序を維持し安定させること(外王)を目指し、自己の修養を中心とした宋明の義理学に心酔していた。

曾国藩は1838年28歳で進士となり、1842年から朱子の義理学を研究し毎日修行に励んだと自ら言った。彼は1843年に翰林院の侍講になり、四川省郷試の試験官も務めた。1844年には翰林院の教習に、一年後には翰林院の侍講学士に昇進した。1847年37歳で内閣学士を授けられ、会試の総裁に務めた。科挙試験の試験官を何度も勤めたということは学術レベルの高さが買われた結果であろう。1853年、彼も太平天国の討伐を命じられ、軍営生活を始めたが、伝統的な学問の追求や道徳の修養は一刻も休んだことがなかったという。

梁啓超によると、曾国藩は近代のみならず古今東西にわたって二人とない徳の高い偉人であり、徳、功、言の三つに関していずれの面でも、聖人の域に達した人物と評価している¹⁸⁾。

曾国藩との出会いによって、李鴻章の人生は決定的に変わったと言ってよい。曾国藩は彼の才能を高く買い、その才能を発揮できる場を提供し、その甲斐あって李鴻章は、19世紀中国の政治の舞台で頭角を現すことができたのである。

黎庶昌の『曾国藩年譜』¹⁹⁾には“合肥出身の李鴻章は、元々同期の子息で、甲辰科(1844年)に挙人になり、その年の会試を受験するため入京し、公の門下になる。公は彼に大いに期待する”という記述がある。つまり二人の関わりを李鴻章が挙人になってからの1844年以降のことと述べている。しかし、李鴻章の母あての手紙に“六月十五日到北京についてから出した手紙は届いたでしょうか？先日各地から挙人試験を受ける文人たちが九条胡同三号に文社を組織しました。曾国藩の名声を慕い、彼にお願いして社長になってもらいました。…私は詩文を以て曾国藩の賞讃を得、よって彼に師事しました。…この前に『入都』と題した詩文九つを書き、…”²⁰⁾とある。李鴻章が初めて上京したのは郷試を受験するため、「入都」詩の作成時期はおおよそ1843年であり、つまり二人の出会いは1844年以前のこととなる。また、薛福成の『庸庵筆記』には1843年の上京後間もなく、李鴻章が曾国藩に師事したという記述が見られる²¹⁾。

李鴻章の父親の李文安は曾国藩と同じ1838年の進士で同期の関係に当たる。李鴻章が1843年に上京した際、曾国藩は翰林院の侍講に昇進し、都に滞在中であった。父親の同期であり、儒学的な名声が高い曾国藩に謁見することは、人情の常と考えられる。

1847年進士に合格した後、李鴻章が母にあてた手紙に“発表の日、私の名は二甲十三名に並びました。親友たちも皆合格し、曾国藩の門下は盛んになったと言えます。今は前と同じように皆が一箇所に集まり、古今文学の盛衰及び八股文の流派を論じたりしている。”²²⁾と報告した。

李鴻章は1853年安徽省に戻るまで、祖父の葬儀と結婚のための短期間の帰郷を除けば、おおよそ9年間北京に滞在した。1852年曾国藩は江西省郷試の試験官に命じられ、赴任のため北京を離れた。それまで曾国藩はほぼ在京し、二人は会うことができる状況にあった。また、李鴻章の実兄の李瀚章も曾国藩の弟子で、1849年貢生から知県に抜擢されている。1843から1852年までの李鴻章と曾国藩の関係や、往来についての記録は少ないが、上述のとおり、師弟関係は確かである。義理や文学について教わったと考えられるが、具体的な様子は不明である。

1853年曾国藩は湖南省で団練²³⁾を作る詔を受け、同時に李鴻章は安徽省で団練を組織することになった。二人は会えない状況となり、書信の往来も少ない。1856年李文安の死去によって、李鴻章は慣例に従い、官職を辞した。この冬、彼は曾国藩の幕府に入る。曾国藩の日記に李鴻章が軍営に着いた日からほぼ十日間連続で李鴻章と談話したという記述があり²⁴⁾、その後李鴻章が機密を共有する文書起草係兼秘書をほぼ六年間務めた。

李元度事件²⁵⁾によって1860年10月から1861年6月まで、李鴻章は曾国藩のもとを一時的に離れたが、1861年以降は重大な事案については李鴻章と相談してから決めることが多くなる。

李鴻章は“軍営にいた時、我が師はいつも吾輩と一緒に食事をとった。食後、皆（テーブルに）囲んで座り、討論した。経典を論証したり、歴史を討論したり、飽きもせず、倦まず教え悟してくれた。全て学問や政治に有益で実際に用いることのできるものばかり。一回の食事は一回の授業に勝るものであった。”²⁶⁾と述べる。儒教経典や歴史に関する内容が討論されたとあるが、1856年から1862年、李鴻章が淮軍を率いて上海に赴くまでの間、曾国藩から主に軍事、政治、教養、処世の知識を教えられたと考えられる。

曾国藩は度々李鴻章の才能を大いに称えた。

1853年、江忠源への手紙に“李少荃（李鴻章）は有用の才を多く持ち”²⁷⁾、李鴻章の実兄李瀚章への書簡に“貴弟の李少荃について、乙未（1845年）の時から私はその才能が大いに使えると知っていた。丁未（1847年）館選の後、少荃及び筠仙（郭崇燾）、帥逸齋（帥遠燁）、陳作梅（陳鼎）の四人が皆立派であり、私は丁未四君子と思っている。貴弟が期待通りに反乱を鎮め、当世に名声が高くなれば、見る目が間違っていないと密かに自分に誇れよう。惜しいことに三君子がまだ信用されず重要なポストに任用されていない。”²⁸⁾と述べてある。

1859年胡林翼への書簡には“李筱泉の弟である少荃は名が鴻章である。丁未（1847年）の編修で、その才能は軍隊を統括できる。”²⁹⁾と記してある。

1859年の李鴻章への書簡に“あなたは才能が広く、志が大きい、当然国家を助ける器である。”³⁰⁾とある。

1860年の朝廷への上奏文には“この人は能力の持ち主で、才能が大きく、思慮深いである。臣が前に推薦した沈葆楨と同じく、地域の全権を与えられる者である。李鴻章は軍事を研究し、海軍についても専門的に研究している。勅命を奏請して彼を淮揚に派遣し、海軍を創設する。”³¹⁾と推薦したのである。

薛福成の『庸庵筆記』には“少荃の天資は公文書に強く、起草した上奏文、公文書、書簡、返答文書はすべてずば抜けて優れている。将来輝かしい功績を残し、或いは青は藍より出でて藍より青し、師よりも秀でるかもしれない。”³²⁾という記述がある。

これらの資料を見ると、曾国藩が褒めたたえた李鴻章の才能は、儒学や道徳的なものを指しているとは考えにくく、文章力のほか、軍事、財政、政治などの実務能力を指すものであろう。

李鴻章は曾国藩に対して聖人のように敬服していたという³³⁾。曾国藩の死後、李鴻章が哀悼の対聯に“師事すること三十年に近く、薪盡きるとも、火は傳わり、築室して（室を築きて）忝（カタジケ）なくも門生の長と為る。威名九萬里を震わし、内は安んじ外は攘（ハラ）い、曠世、天下の才に逢い難し。”³⁴⁾と謳う。自分は曾国藩の一番弟子であると自認しているが、それは曾国藩の儒学思想の継承者という意味ではなく、国を治める実務を受け継いだと言う意味で理解すべきであると思われる。

曾国藩は李鴻章と異なるところがある。曾国藩は進士になってから政治・軍事に従事する前にはほぼ15年間も儒学の研究に専念した。また、身を以って聖人の言葉を実行する人物として名声も高い。軍事上・政治上の成功は、正しい儒学理論を現世で実施した結果と捉えている。

しかし、李鴻章には聖人の教えを究めようとするのではなく、実務を重んじていた。挙人の試験を受けるため入京した際、入都の詩を歌い、その中で“丈夫は隻手に吳鉤を把（ト）り、意氣は百尺の樓より高く、一萬年來、誰が史を著さん、三千里の外に侯を封ぜんと欲せば、すべからく捷足は途驥に随い、なんぞ閒情野鷗を逐うことあらんや。笑いて盧溝の橋畔を指さし、人此より瀛洲に至れりとす。”³⁵⁾という詩が有名である。挙人の合格及びその後政治舞台で活躍することを夢見ていた心情が伝わり、儒学の勉強は出世の道具と考えていたようである。若くして科挙試験の頂点に上り詰め、政治、軍事などの実務に才能を発揮でき、歴史書物を閲読した記録が見られるが、儒学を究める道は放棄していたのではなかろうか。

四、李鴻章思想の変遷

太平天国の軍隊の一部は西洋の兵器を用いていた。曾国藩はそれに対抗して、1861年に安慶軍械所を創設し、西洋の技術移転なしで近代的な兵器を作り始めた。1862年李鴻章は淮軍を率いて上海に駐屯し、西洋の武器の強さを目撃して、感嘆し魅了された。曾国藩への書簡に“兵を用いるのに重要なのは人で、兵器ではないという先生の話は勿論正しい。私は英、仏の艦船に行ったことがある。彼らの大砲や弾薬が精巧で、器械が斬新で、軍隊の威風が勇壮である。中国が実に及ばない。陸戦が彼らの長けているところではないが、都市を攻め落とし營舎を奇襲する時に用いる各種兵器弾薬が全部中国にないものであり、その浮橋、雲梯、砲台は精工で不思議な効用を持っている。見たことのないものばかりである。・・・どうして邪教を信じ、利を求めることができようか。ただ中国の兵器がはるかに西洋のものより劣ることを恥じと思う。日々將兵を戒め、謙虚な気持ちを持って恥を忍び、西洋人の秘法を学び、強さを増し、戦えるようになることを期待している。”³⁶⁾と述べ、軍隊に西洋武器の導入をはじめ、西洋式の訓練法も取り入れた。

西洋の兵器で武装した淮軍が勝利したと共に西洋の武器に傾倒し、1863年曾国藩への書簡には“西洋人との交渉が最も着手しにくく、方法がない。ただ敵（太平天国）の氣勢を早く鎮め、西洋の武器を講究したい。中国に大砲と汽船の二つさえあれば、西洋人が手を引くであろう。”³⁷⁾と先進的な武器さえあれば、西洋の危機を解消できると考えるようになった。

1864年李鴻章は総理各国事務衙門への書簡に“中国の文武制度は全て西洋の上に出るが、ただ火薬武器は西洋の万の一にも及ばず。”³⁸⁾と記した。彼は外国と中国の制度を比べて、中国の文武制度が世界においても最も優れているという結論を出し、欠如しているところは軍事武器の遅れのみで

あるとした。“中国が自ら強くなりたければ、何よりも外国の武器を学ぶに越したことはない。外国の武器を学ぶなら何よりも機械を造る機械を探すに越したことはない。外国の方法を勉強する人がいれば、全部外国人を使わなくても済む。機械を作る機械と人材を求めたいなら、科挙に専門な科目を一つ設け人材を取るべし。士は富と名声のために一生を懸ければ、その学業が完成でき、技術も上達でき、人材も集められるのである。”³⁸⁾と述べる。彼は武器製造技術を持つ人材を育成すれば中国の補強は成功すると考えていた。

1865年の彼の上奏文に同じ考え方を確認できる。“中国の文武制度は、全然外国の低俗なものとは異なり、治世に至り、国を保ち基礎が壊れないように固められるのはもちろん道理があったわけである。”³⁹⁾と中国の制度を肯定している。続いて“危機から安泰に、弱から強に変わる道は全て（西洋の）機械製造を学ぶことにあるという偏見を私は持たない。国を治める方策には根本的なものもあれば、末節となるものもある。本もあれば、末もある。たとえば病気が重くなりまさに死のうとしている時には、その病症を軽くする方法を講じざるを得ないが、（その方法が）根本であると言っているのではない。洪水の時は（堤防を）修繕して（水を）防がなければならないが、川の泥を浚い、田圃に溝を造る策は講じなくても良いと言っているのではないのと同じである。…外国の長所を取って、後それが中国の長所となれば、（中国を外国と）比べた時の酷い見劣りをなくせるであろう。これは備えがあれば患が無いという。”³⁹⁾と本末を強調し、末節的改革の必要性や正当性を力説している。それは士大夫層の同意を得るためとも考えられ、当時の中国社会は些細な改革でも受け入れ難かったことを物語っている。

1864年李鴻章の総理各国事務衙門への書簡には“中国の士大夫たちは科挙合格のため、八股文にしがみついている。武人には愚かなものが多く、（仕事に）身を入れてやっていない。故に（官僚たちが）使っている知識は勉強で得たものではなく、勉強で得た知識は実用にならない。平和時には、外国の武器は奇怪かつ過度に巧みであると嘲笑い、学ぶには及ばないと思う。戦争時は外国の武器は非常に不思議なものであり学べないと思う。西洋人が武器の学問を、命に関わる重要な学問と見なしてから、すでに数百年もたったことも知らないであろう。”³⁸⁾と述べる。中国の士大夫が八股文にこだわることによって形ばかり重んじることを指摘し、彼らが外国に学ぶことを反対する原因として、したくないこととできないことの二つがあると分析した。

1874年彼が上奏文に“外交などのことに長らく携わったことにより、私の見聞がやや広くなり、中外の長短所を比較的に深く知った。しかし今の状況は、軍費や人材が実に欠如している。既定の方法に拘泥し、世論に制約されることが多いため、奮起しようとしてもできない。”⁴⁰⁾

さらに、1876年に友人への書簡に“中国の軟弱は貧困によるものである。西洋の大きさ千里や数百里しかない国でも一年の収入がややもすれば千万で計算する。それは石炭、鉄など金属の鉱業、鉄道、電報、郵便、人頭税などの税収入によるものにほかならない。時勢を斟酌して早く計略を変えることを図り、重要なものを選択し、しだいに西洋に倣って実行しなければいけない。貧困軟弱のまま富強に対抗するなら、結局敗れることになる。”⁴¹⁾と述べた。1880年“(中国が)自ら強くなりたがれば、まず軍費を十分にしなければいけない。軍費の出所をさらいたがれば、商業を振興させるよりいい方法がない。”⁴²⁾と1882年“私が国勢に関して、必ず先に富になってから強になれると思う。富は民生に在り、そして国が固められる。”⁴³⁾と上奏した。李鴻章はまず武器の購入から、軍制の改革に取り掛かるが、資金の不足に大きな問題を感じ始め、経済の発展を軍事改革の必要条件と捉えるようになった。鉱山の開発や郵便事業の整備などによる財政補強の必要を唱えたが、利の追

求だと非難された。

1877年イギリス・フランスの駐在大使の郭嵩燾は、在英日本人留学生が法律・政策・経済を大いに学び、軍制兵器の製造を学ぶ者が少ない実情を李鴻章に報告した。李鴻章はその返事に“西洋の政教について、私はそこに行ったことはないけれど、留意し諮問し研究して二十何年になる。そのあらまは理解している。同治13年（1874年）の海防議論の時、私はすでに石炭鉄鉱の開削、電線鉄道の設立、各湾岸都市に洋学館の設立を力説した”と記し、政策法律に関しては触れていない⁴⁴⁾。

1890年日本は国会を開設した。李鴻章は日中の官吏制度を比べ、日本が実施している内閣制度は唐代の制度であり、陸軍、海軍、通信など各省の制度が西洋の真似であると結論付け、日本の官制の簡潔さに感心し、中国古代の制度に近いと誉め称えた。彼は中国古代の制度が優れたものであると考え、今の中国官界は煩雑な状態にあるとして、官僚制度を変え、古代の制度に戻すことによって富強が得られると主張したが、日本の議会制と多党制は、中国歴史上の党錮の災いを招くと反対した⁴⁵⁾。

1895年日清戦争に敗北、李鴻章は敗北の原因は国が方策を変えることを講じず、人材が欠如し、財政が困窮したことにあると論じた⁴⁶⁾。

李鴻章の上奏文や書簡中、“変法”という言葉がよく見られる。『漢語大辞典』で調べてみると「国家の法令に対して重大な改革をすること」という。言葉としては法律や制度を変えることと理解することもできるし、やり方を変えることと理解することもできよう。

李鴻章は“外国を制御する手段を求めたければ、中国がよい社会になるように努力しなければならない。（そのため）賢明且つ公正な聖人の制度を明らかに研究し、有名無実にならないようにしなければならない。外国人の長所に対して狭隘な見方を捨て、垣根を作らないようにしよう。そうすれば“道”となる根本と“器”となる手段を共に備え、天下を平らぐことが難しくなろう。”⁴⁷⁾と述べたことがある。

1860年代李鴻章は中国の文武制度が最も優れ、西洋のものは低俗なものと考えていた。1870年以降は、中国が危機に落ちる原因は、今の制度は古人の制度ではなく、有名無実になっており、官と民、内と外が不調和になっているからである。その不完備なところを直して有名有実にさせる必要があると考えようになった。

これらのことから、李鴻章が提唱した“変法”とは、儒学を中心とした統治思想を変えることではなく、現実問題に対処するため現行の制度や方法を変えるというほうが適切であろう。彼は西洋の軍事力の強さに着目して、中国の補強のために欠けていた軍事力の面を改革し、兵器の画期的な改良と製造に乗り出し、艦隊の設立まで行った。それに伴う科学の学習が必要と感じ、科举制度がその方面の人材の欠如を招いていると痛感し、新式学校の設立を提唱するようになり、しだいに強さのものは富であることに気付き、軍事に関わる輸送事業、石炭や金鉱の開削事業を試験的に設立し、紡績事業までに力を入れるようになったのである。その一方、儒学や中国の制度は優れていると信じ、今の問題も制度や文化そのものが原因となっているのではなく、現在の人々の理解や行いが間違った結果であると考えている。彼の思想は「道器の説」に止まっており、「中学は体となり、西学は用となり」を超えていないと言える。

むすび

梁啓超が李鴻章と曾国藩に下した評価は大いに異なる。李鴻章は曾国藩と一体どう違うのか？二人とも「中体西用」変革を提唱した先駆であり、曾国藩の変革思想は李鴻章の影響を大きく受けているとも言え、曾国藩が提唱した内容ははるかに李鴻章に及ばない。二人とも太平天国を鎮圧し、清朝の再興を企てた人物である。曾国藩は1872年に死去するが、その少し前、直隸総督として天津のキリスト教事件の処理にあたったことが、最初で最後の重大な外交事件との関わりであった。

一方、李鴻章は、1901年までに起こった屈辱的な外交事件のほとんどに関与し、西洋諸国や日本と数々の条約を結んだ。この間中国は利権を大きく失った。また、曾国藩は儒学士大夫の模範であり、金銭を蔑視しているが、李鴻章は収賄などの疑いももたれ、縁故任用も大いに批判されていた⁴⁸⁾。

似ていると言われる二人に対して、梁啓超を始め、当時から現在に至るまで大勢の人の評価が大いに異なる原因は、上記のような二人の違いによるものであろう。条約締結を締結交渉者の責任と捉え、李鴻章が一地方の長官であることを忘れて、国全体の責任を背負ったものと見なす者もいる。また二人の比較では道德の高さが重要な評価基準になっていることもある。このため、彼らは李鴻章を冷静かつ公正に評価したとは言い難い。

梁啓超は、李鴻章が生まれた社会の文化習慣に深く影響されているというが、これは正しいであろう。李鴻章は幼児期から青年期にかけて儒学を学び、儒学的な道德観を身につけ、儒学的な道德観への信頼は一度も揺らぐことがなかった。しかし、儒学を学問として究めることは彼の人生の目標ではなかったし、拘泥もしなかった。その要因としていくつか考えられる。

一は科挙試験の頂点に上り詰めたことが早かったためであろう。政治システムに入れる資格を早く持ったことから、その手段となる儒学の勉強が不要となった。政治分野での活躍に魅力を感じ、実務に携われば実際の問題に目を向けさせられた。純粋な儒学の研究に魅力を感じる時期はなかったからであろう。

二は彼に教育を施してきた教師たちの影響であろう。1840年にアヘン戦争が起こった当時、大多数の官僚は西洋が従来 of 夷荻であると見なし、そのうち中国の徳を慕って心服するようになると思っていた。しかし、極わずかではあるが、これを中国の危機と捉え、実学を求め必要性を説き出した人たちがいる。魏源は『海国図志』と『聖武記』を著し、「国を富強にして法が立つ」と提唱し、中国の制度を維持するには富強の実現を探ることが重要であると強調した。その方法として「夷を以って夷を攻め」「夷を以って夷に款を通ぜしめ」「夷の長技を師して夷を制する」を提唱し、経世の理念を説いた。「経世学」は「経国経世」(国を治め)「識時知変」(時勢を認識し変えることができる)「重視実学」(実用の学問を重視する)「学以致用」(使うために学ぶ)を要求するのである。

李鴻章の4人の教師の内、最も重要なのは父親の李文安と曾国藩であろう。二人とも「経世致用派」であり、儒学は儒学で終わるとは考えず、実際問題を解決する方法を儒学の論理を再解釈して見付ける。講じたい手段があれば、儒学論理に新たな解釈を施して正当な理由を見付ける人たちである。このような学問的態度を持った教師の教育を受けた李鴻章に、改良思想が芽生えるのは当然である。

阿片戦争時李鴻章は少年であり、31歳で太平天国を討伐するまで、西洋のことを意識した痕跡が見られないため、魏源の「経世学」の影響を深く受けたのはその後であると考えられる。しかし、父

親と曾国藩から受けついた「求实知変」の精神は「経世学」を受け入れる土台となったであろう。李鴻章は太平天国の討伐で武力の重要性を認識し、直面する状況に対処する方法を考えざるをえない立場に置かれた。このような実務に携わることは、彼の変革思想を促したであろう。

三は李鴻章個人の気質によるものであろう。彼は国内の保守勢力に対抗することの難しさを嘆いたが、敢えて退くことができない、局面打開の責を自任し自負する勇気の持ち主である⁴⁹⁾。

実際の状況に基づき、実用的な知識を重んじるようになったものの、李鴻章の思想には伝統文化を超えるような内容が見られない。儒学の追求を志さなかった李鴻章でも、教育により色濃く儒学の影響を受けたので、彼自身の道徳観や価値観の土台は儒学思想であることに疑いはなかろう。儒学文化に影響され、儒学倫理に対して批判的なことを一度も発言したことがなく、中国の制度が優れているものと彼は信じていた。

問題視したのは末節の部分であるため、彼の数々の施策は末節の改革といった試みのみである。彼は経世派の思想を実現させた者で、「中学為体、西学為用」の思想を超えることはなく、制度そのものを変えなければ富強が実現できないと認識するには至らなかった。彼の認識に限界をもたらししたのは彼が受けた教育であろう。

西洋近代文化は物質文明をもたらし、人間の物質に対する欲望を最大限に満足させる力を持っており、近代国家を富強すると共に軍事力も強くした。思想面を重んじた儒学文化としては徳の面で勝負したいところだが、軽視されていた経済・政治・軍事力では西洋に勝てるはずがなかろう。

中国の伝統的な士大夫は道徳面の教育ばかりを受けてきた。徳を重んじるなら、真の改革は担えないであろう。伝統的な士大夫出身の李鴻章も、本当の意味の富国強兵を実現させることはできなかった。一個人の責任というよりも、文化的な必然の結果と断言していいであろう。

李鴻章が提唱したのは末節の改革である。しかし、当初はいずれも痛烈な批判を浴びた。それは逆にその先進性を物語っており、十分評価するに値する。儒学は道徳面の教養を重視し、三綱五常を根本とする。李鴻章は儒学が蔑視した末節を重視することによって、密かに社会に新しい風を吹き込み、徐々に大きな変革をその後の社会にもたらししたのである。言い換えれば、儒学的な考え方が深く根付いた中国の伝統社会を変えるには、洋務運動という改良時期は必要不可欠な段階であると評価すべきである。

注

1) 『李鴻章伝』 p3 梁啓超

2) 『李文忠公別伝』 p4771

3) 吳永『庚子西狩叢談』に「我老師道學功業，固不待言。即文章學問，亦自卓絕一世。…我却愧一分傳授不得。自愧盛年不學，全恃一股虛矯之氣，任意胡弄，其實沒根底。現在真實學問已用功不進，只好看看『通鑒』。」と李鴻章の話を記載しており、李鴻章は翰林時代に『通鑒』という本を著作したというが、『通鑒』が現存しておらず、彼の見解を知ることができないと共に、事実を確かめることもできない。

4) 国家財政対策の一環として、秦代から始まる“捐”という制度があり、金銭などで実権のない爵位や官名を買うことができ、清朝では実権の伴う官職を買うことができるようになったため、必ずしも科挙試験に合格できなければ官職に就けないことではない。

5) フリー百科事典ウィキペディアより

6) 孝については、『孝経』という経典がある。十三経の一つで、孔子が孝についての言論集である。唐の玄宗皇帝が今文派と古文派の争いを抑えるため、『御注孝経』を著し、孝の地位をより高く、根本的なものとされるようになった。

7) 「中国文化要義」 p20

8) 天下と国家と中国の概念について、顧炎武が「日知録」に「有亡国, 有亡天下。亡国与亡天下奚辨? 曰: 易姓改号, 谓之亡国。仁义冲塞, 而至于率兽食人, 人将相食, 谓之亡天下。…保国者, 其君其臣肉食者谋之。保天下, 匹夫之贱与有责焉耳矣。…夷狄而中国, 则中国之。中国而夷狄, 则夷狄之。」“亡国と亡天下がある。どうやって区別するのか? 曰く: (皇帝の) 姓が変えられ、国号が改められることを亡国と呼ぶ。仁義が潰れ、獣を率いて人を食い、人が共食いするまでになったら、亡天下と呼ぶ。…国を守る者は君主や臣下などの肉を食う者である。天下を守るには、身分の卑しい男にも責任がある。…夷狄と言うが文化道徳が高ければ、それは中国である。中国国とはいえ、文化道徳が低ければそれは夷狄である。”と言い、国というのは王朝、王室のことを指し、中国というのは特定な国を指しているのではなく、文化の高いところという意味として使われている。少なくとも顧氏が考えていた天下は世界という地理的な概念ではなく、道徳そのものを指していると言える。

9) 『中国文化要義』 p25

- 10) 『李光祿公遺集』巻1、p37「戊子、乙丑、辛卯館於家、教子侄、郷里從而授業者數十人。」
- 11) 「葛洲墓誌銘」『李鴻章全集』詩文巻4、p4685「嘗謂士大夫居家當有益於家、居郷當有益於郷、在國當有益於國、其志量如此。」
- 12) 「寄玉坪六弟書」『李光祿公遺集』巻7、p457「先須沈潛體玩、熟讀熟思、以求實得要、洞悉古人立心制行與人經世實在處。斷不可誦言忘味。…讀書果能貫通、自能致用。真是見地還須在經史中求之。」
- 13) 「寄兄書」『李光祿公遺集』巻7、p477「進來學者之弊、捨本逐末、有才無行、舉動儘皆浮妄、文章不求根柢。縱能戈獲微名、終非令器所成、亦幾何矣。」
- 14) 「寄兄書」『李光祿公遺集』巻7、p474「雖採芹魯垞、幸孺子之成名、而立雪程門、原先生之舊澤。只愧少芹酬、尚祈藻鑒爾。」
- 15) 「致鶴章」『李鴻章尺牘』p1「兄少時從徐明經遊。常告讀經之法。窮經必專一經、不可泛鶩。讀經以研尋義理為本、考據名物為末。」
- 16) 劉学照「李鴻章家書弁偽」『歴史研究』1996年2期
- 17) 「致澄弟温弟沅弟季弟」『曾國藩全集』家書一、p55「義理之學最大。義理明、則躬行有要、而經濟有本。詞章之學、亦所以發揮義理者也。考據之學、吾無取焉矣。…讀經以研尋義理為本、考據名物為末。」
- 18) 梁啓超は『曾文正公嘉言鈔』の序に曾國藩を「豈惟近代、盖有史以來不一二睹之大人也已; 豈惟我國、抑全世界不一二睹之大人也已。然而文正固非有超群絕倫之天才、在并時諸賢杰中、稱最鈍拙; 其所遭值事會、亦終生在指逆之中; 然乃立德、立功、立言三不朽、所成就震古錘今而莫與驚者。其一生得力在立志自拔于流俗、而困而知、而勉而行、歷百千艱阻而不挫屈、不求近效、銖積寸累、受之以虛、將之以勤、植之以剛、貞之以恒、帥之以誠、勇猛精進、堅苦卓絕…」と讃えた。
- 19) 黎庶昌『曾國藩年譜』p10「合肥李公鴻章、本年家子也、中甲辰科舉人。是年入都會試、受業公門。公大器之。」
- 20) 「稟母」『李鴻章尺牘』p13「六月十五日抵京後所發家書、不知收到否? 前日各地應舉文人、組織文社、於九條胡同三號。慕曾滌笙夫子之名、請渠出任社長。社規每月應交文三篇、詩八首。初次會讀、男以詩文受知於曾夫子、因師事之。而朝夕過從、求義理經世之學。」
- 21) 薛福成『庸庵筆記』p7
- 22) 「稟母」『李鴻章尺牘』p14-15「放榜之日、男列二甲第十三名。諸好友均高中。曾夫子門下、可謂盛矣。現仍會集一處、論古今文學之盛衰與時文派別、以備會試進場之事。」
- 23) 本々は地主郷紳が作った地方自衛団。
- 24) 『曾國藩全集』日記一、p333-334「十二月初十日: 李少荃來久談。十一日: 下半日與少荃暢談和雨亭、福元修近事。十三日夜: 與少荃論江南北各路軍務。十四日: 與少荃暢談一切、夜與少荃熟敘。」
- 25) 李元度は県学や州学の教師を務めた人で、23歳で舉人になり、儒学問レベルが高い人である。1853年に召募した兵隊と共に、曾國藩の湘軍に参加してから、側近の一人として曾國藩と共に数々の太平天国との戦いに参加した。1860年曾國藩は李元度に徽州に駐屯を命じ、湘軍の司令部のある祁門の守りを固めようとしたが、惨敗した。これを曾國藩が弾劾しようとした時、李鴻章が反対し容赦を願ったが、曾國藩は強固な態度を取り、その意見を聞かず、結局李元度は免職となり、李鴻章もこれを理由に曾國藩の元を離

れた。

- 26) 吳永「庚子西狩叢談」卷4, p109「在營中時,我老師總要同我輩大家同時吃飯。飯罷後,即圍坐談論,証經論史,娓娓不倦,都是於學問經濟有益實用的話。吃一頓飯,勝過上一回課。」
- 27) 「与江忠源」『曾國藩全集』書信一、p315「李少荃大有用之才。」
- 28) 「与李瀚章」『曾國藩全集』書信一、p315「令弟李少荃,自乙丙之際,僕即知其才可大用。丁未館選後,僕以少荃及筠仙、帥逸齋、陳作梅四人皆偉器。私目為丁未四君子。茲令弟果能龕亂禦侮,有聲當世,竊自謂鑒賞之不謬,惜三君子未盡柄用。」
- 29) 「復胡林翼」『曾國藩全集』書信二、p827「李筱泉之弟少荃名鴻章,丁未編修,其才與氣似可統一軍。」
- 30) 「復李鴻章」『曾國藩全集』書信二、p990「閣下閎才遠志,自是曠世令器。」
- 31) 「遵旨興辦淮揚水師擬派李鴻章前往籌辦並請簡授實缺摺」『曾國藩全集』奏稿二、p1188-1189「該員勁氣內斂,才大心細。與臣前所舉之沈葆楨二人,並堪膺封疆之寄。而李鴻章研覈兵事,於水師竅要尤所究心。擬請旨派該員前往淮揚興辦水師。」
- 32) 「李傅相入曾文正公墓」『庸庵筆記』p13「少荃天資於公牘最相近。所擬奏咨函批,皆有大過人處。將來建樹非凡,或竟青出於藍,亦未可知。」
- 33) 吳永「庚子西狩叢談」卷4, p156「平素最服膺曾文正公,啟口必稱我老師,敬佩殆如神聖。」
- 34) 「致鶴章」『李鴻章尺牘』p58「師事近三十年,薪盡火傳,築室忝為門生長。威名震九萬里,內安外攘,曠世難逢天下才。」「唁劄剛栗誠兩公子」『李鴻章全集』朋僚函稿卷12, p4790「鴻章從遊幾三十年。嘗謂在諸門人中受知最早,最深,亦最親切。」
- 35) 「入都」『李鴻章全集』詩文卷6, p1「丈夫隻手把吳鉤,意氣高於百尺樓。一萬年來誰著史,三千里外欲封侯。定須捷足隨途驥,那有閒情逐野鷗。笑指盧溝橋畔路,有人從此到瀛洲。」
- 36) 「上曾相」『李鴻章全集』朋僚函稿卷2, p2406「用兵在人不在器,自是至論。鴻章嘗往英法提督兵船,見其大砲之精純,子藥之細巧,器械之鮮明,隊伍之雄整,實非中國所能及。其陸軍雖非所長,而每攻城劫營各項軍火皆中土所無。即浮橋雲梯砲臺,別具精工妙用,亦未曾見。…鴻章亦豈敢崇信邪教,求利益於我。惟深以中國軍器遠遜外洋為恥,日戒論將士虛心忍辱、學得西人一二秘法,期為增益爾能戰之。」
- 37) 「上曾相」『李鴻章全集』朋僚函稿卷3, p2419「洋務最難著手,終無辦法,惟望速平賊氛,講求洋器。中國但有開花大砲、輪船兩樣,西人即可斂手。」
- 38) 「同治三年四月二十八日總理各國事務衙門奏摺附江蘇巡撫李鴻章致總理各國事務衙門函」『籌辦夷務始末』同治朝卷25, p9-10「中國士大夫沉浸於章句小楷之積習,武夫悍卒又多粗蠢而不加用心,以致所用非所學,所學非所用。無事則嗤外國之利器為奇技淫巧,以為不必學。有事則驚外國之利器為變怪神奇,以為不能學。不知洋人視火器為身心性命之學者已數百年。…中國文武制度事事遠出西人之上,獨火器萬不能及。…中國欲自強則莫如學習外國利器。如學習外國利器則莫如覓制器之器。師其法而不必盡用其人。欲覓制器之器與制器之人,則或專設一科取士。士終身懸以為富貴功名之鵠,則業可成,藝可精,而人亦可集。」
- 39) 「置辦外國鐵廠機械摺」『李鴻章全集』奏稿卷9, p323「中國文武制度迥異外洋獠狃之俗,所以邳治保邦固丕基於勿壞者固自有在。必謂轉危為安,轉弱為強之道,全由于仿習機器,臣亦不存此方隅之見。顧經國之略,有全體,有偏端,有本有末。如病方亟,不得不治標。非謂培養修養之方,即在是也。如水大至不得不繕防,非謂濬川澮經田疇至策可不講也。…庶幾取外人之長技以成中國之長技,不致見細於相形。斯可有備而無患。」
- 40) 「籌議海防摺」『李鴻章全集』奏稿卷24, p825-826「臣洋務涉歷頗久,聞見稍廣。於彼已長短相形之處知之較深,而環顧當世餉力人才實有未逮。又多拘於成法,牽於眾議,雖欲振奮而未由。」
- 41) 「復丁稚璜宮保」『李鴻章全集』朋僚函稿卷16, p2695「惟中國積弱由於患貧。西洋方千里數百里之國歲入財賦動以千萬計。無非取資於煤鐵五金之礦、鐵路、電報、信局、丁口等稅。酌度時勢,若不早圖變計,擇其至要者逐漸仿行,以貧交富,以弱敵強,未有不終受其弊者。」
- 42) 「議復梅啟照條陳摺」『李鴻章全集』奏稿卷39, p1220「欲自強必先裕餉,欲浚餉源,莫如振興商務。」
- 43) 「試辦織布局摺」『李鴻章全集』奏稿卷43, p1339「臣維古今國勢,必先富而後能強。尤必富在民生,而國本可益固。」
- 44) 「復郭筠偃星使」『李鴻章全集』朋僚函稿卷17, p2709-2710「西洋政教規模,弟雖未至其地,留心諮訪考究幾二十年,亦略聞梗概。自同治十三年海防議起,鴻章即力陳煤鐵礦必須開挖,電線鐵路必應仿設,各海

口必應忝洋學格致書館，以造就人才。」

- 45) 「復出使日本國大臣黎蕤齋」『李文忠公尺牘』第7冊 p10「寄示改正官員錄，逐一展悉。名首內閣，似擬中朝官兼爵，實緣唐制。陸軍、海軍、農商、遞信諸省，全用泰西。大抵有一官辦一事，大官少，小官多，最為得法。一部二十四史，自漢書百官公卿表後，更不復見此等制度，故西漢最富強而治獨近古也。自此以降，日益冗繁，至於今日。」
- 46) 『李文忠公尺牘』p784-785，1895年9月22日新疆巡撫陶模への書簡に「今之論者皆知變法，但有治法，尤須有治人。尊意首重儲才，自是探源之論。迹日公車章滿，何嘗無深識危言，此在廟堂加以採擇，見諸施行而已。詳查當路諸公，仍是從前拱攘委蛇之習。若不亟改，恐一蹶不能復振也。」
同上書「復王文紹」p970「弟自顧衰齡，幸辭重寄。回憶在直最為年久，凡事限於財力，無一可以稱心。」
- 47) 「答彭孝廉書」『李文忠公遺集』卷5、p13「欲求馭外之術，惟有力圖自治。修明前聖制度，勿使有名無實。而於外人所長，亦勿設藩籬以自隘。斯乃道器兼備，不難合四海為一家。」
- 48) 李鴻章が資産家とされ、不正の収入があったと疑われる。また Count S.I.Witte が『回想録』に「中口密約」を締結の際に李鴻章に賄賂を使ったという。どっちも的確な証拠の発見が必要とされる。李鴻章が統轄下の軍隊、企業、機構などに縁故を登用し、彼らの無能、汚職が問題とされていた。日清戦争時、北洋艦隊が全滅する責任者である海軍司令官の丁汝昌が李鴻章の縁故で海軍の専門家ではないことは一例である。しかし、清末の中国官僚界は同郷、同僚、同期によって作られ、さらに師弟関係、親戚関係、地縁関係など様々な個人関係を加えられる。清王朝の官僚はこの指摘を免れるものはないといえるほどである。
- 49) 「復劉仲良中丞」『李鴻章全集』朋僚函稿卷15、p2665「敝處議覆海防一疏，實緣身任其事，不得不斟酌時勢，啟發聾聵。明知當世人才不能准行，亦斷不能辦到。但既灼見真知亦須留此空言，以待後之作者。」

参考書

- 『中国近三百年學術史』錢穆 北京 商務印書館 1997
- 『大学・中庸』金谷治 岩波文庫 2003年。
- 『中国文化要義』梁漱溟 上海人民出版社 2005
- 『李鴻章評伝—中国近代化的起始』劉廣京、朱昌峻 上海古籍出版社 1995
- 『中国文化的深層結構』孫隆基 広西師範大学出版社 2004
- 『近代中国の知識人と文明』佐藤慎一 東京大学出版社 1996
- 『清末政治思想史研究』大谷敏夫 汲古書院 1991
- 『中国思想史』日原利国編 ペイカン社 1987
- 『洋務運動史研究述録』喬還田 晋平編 天津教育出版社 1989
- 『李鴻章伝』苑書義 人民出版社 1994
- 『李鴻章評伝』謝世誠 南京大学出版社 2006
- 『李鴻章研究系列—李鴻章处世芸術』舒郷、李小聖編注 吉林攝影出版社 1999
- 『李鴻章研究系列—李鴻章為官芸術』婧妍、天舒編注 吉林攝影出版社 1999
- 『李鴻章伝』李守孔 台湾学生書局 民国74年
- 『曾文正公嘉言鈔：治身・治学・治家・治世・治政・治事』曾國藩 大学書局有限公司 2001
- 『曾國藩年譜』黎庶昌 岳麓書社 1986

参考論文

- 「李鴻章家書弁偽」劉学照 「歴史研究」1996年2期
- 「儒学与其人文価値」中国儒学年鑑（2003）増刊 山東「中国儒学年鑑」社
- 「道統、学統、文統一关于『論語』的個人解説」郝明工 中国儒学年鑑（2003）増刊 山東「中国儒学年鑑」社

文献資料集

- 『合肥李氏三世遺集』（「李光祿公遺集」「李文忠公遺集」「李襲侯遺集」）李国傑

- 沈雲龍主編『近代中国史料叢刊』第 62 号、台湾文海出版社 1967
『李鴻章全集』吳汝綸編 海南出版社 1997
『曾國藩全集』唐浩明等編、岳麓書社 1985-1994
『同治朝籌辦夷務始末』宝鋆等編 民国十九年 故宫博物院印行
『李文忠公尺牘』于晦若録 文海出版社 民國 52 年影印本
『李文忠公別伝』朱孔彰 沈雲龍編『近代中国史料叢刊』続編第 700 号、台湾文海出版社 1980
『李鴻章家書全編新注』李鴻章 鄧曙光編注 中国華僑出版社 1994
『李鴻章伝』梁啓超 海南国際新聞出版中心 1993
『庸庵筆記』薛福成 江蘇人民出版社 1983
『庚子西狩叢談』吳永 沈雲龍編『近代中国史料叢刊』第 4 号 台湾文海出版社 1966

(立命館孔子学院非常勤講師)